

## 令和2年第10回教育委員会会議

### 1 日 時

令和2年6月29日（月）

開会 10時30分

閉会 11時03分

### 2 場 所

1109会議室

### 3 出席者

徳田博教育長、金田清委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員、新家久司委員、浅蔵一華委員

### 4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、飯田重則教育次長、杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、岡崎裕介教育次長兼庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、中村義治教職員課長、清水茂生涯学習課長、山下幸則文化財課長、村戸徹保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第16号 令和3～6年度使用中学校用教科書石川県教科用図書選定資料について（原案可決）

議案第17号 令和3～6年度使用中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）石川県教科用図書選定資料について（原案可決）

議案第18号 令和3年度用一般図書選定資料について（原案可決）

議案第19号 石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

### 6 報告案件

第1号 令和2年度埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について

第2号 令和3年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について

第3号 令和3年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

第4号 令和2年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について

第5号 日本遺産の追加認定について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

徳田教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第16号、議案第17号及び議案第18号は教科書採択に関する案件のため、議案第19号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

- ・ 質疑要旨  
以下のとおり。

報告第1号 令和2年度埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について(岡崎教育次長兼庶務課長説明)

「1 採用予定数、職務内容等」につきましては、埋蔵文化財専門調査員は、文化財課や埋蔵文化財センター、金沢城調査研究所などで埋蔵文化財の発掘調査等の専門的業務に従事するものでありますが、平成30年度以降の10年間で10人の退職が見込まれていたことから、平成30年度から毎年、採用選考試験を実施しているものであります。採用予定数は若干名としております。

「2 試験内容及び試験期日等」につきましては、募集期間は6月1日(月)から7月9日(木)までとし、第一次試験については、教養試験、専門試験及び実技試験を7月26日(日)に実施することとしております。今年度は昨年度より試験日を約2週間早め、優秀な人材の確保を図りたいと考えております。

その後、第一次試験の合格者を対象に、第二次試験として面接試験及び適性検査を9月上旬に実施し、10月上旬に最終合格者を決定することとしており、しっかりと能力・資質を見極めて採用を決定したいと考えております。

【質疑】

質疑なし

報告第2号 令和3年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について（中村教職員課長説明）

本試験につきましては、去る5月7日から出願の受付を開始し、5月28日に締め切りました。志願状況について6月25日にホームページで公表しましたので、その概要を報告させていただきます。

まず、1の教諭等の志願状況についてであります。採用見込数につきましては前回の会議で報告いたしました。昨年度と同じ315人であり、これに対して志願者総数は1,184人で昨年度より8人多くなっており、全体の倍率は昨年度より0.1ポイント高い3.8倍となりました。

受験区別の状況でございますが、小学校教諭につきましては、135人の採用見込のところ365人の志願があり、倍率は2.7倍で昨年度より0.1ポイント低くなっております。中・高等学校教諭につきましては、130人の採用見込のところ650人の志願があり、倍率は5.0倍で昨年度より0.2ポイント高くなっております。特別支援学校教諭につきましては、小学部、中・高等部合わせて35人の採用見込みのところ78人の志願があり、倍率は2.2倍で昨年度より0.4ポイント低くなっております。養護教諭につきましては、15人の採用見込のところ91人の志願があり、倍率は6.1倍で0.5ポイント高くなっております。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、例年実施しております春の大学訪問ができませんでしたが、新たに県ホームページで石川の教育をアピールする動画をインターネット配信するとともに、ラジオ放送で若手教員が教員のやりがい、魅力について紹介するなどにより、PRに努めたところ。今年度の志願者は、近年は減少傾向が続いておりましたが、昨年度を若干上回る1,184人となりました。

特徴的なこととしては、志願者1,184人を来年3月に大学や大学院を卒業する新卒者と、既に大学等を卒業した既卒者に分けて昨年度と比較いたしますと、新卒者は近年にない増加となりプラス60人、一方、既卒者は今年も減少し52人の減となったところ。です。

次に、2の栄養教諭につきましては、栄養教諭の一般選考試験への志願者数は11人、現在、栄養職員の職にある者を栄養教諭に任用替える特別選考試験への志願者数は6人でした。

なお、試験は、7月18日、19日の両日に筆記試験及び実技試験を、8月1日または2日に面接試験を行うこととして準備を進めております。

（徳田教育長）

今ほど説明がありましたけれども、今年の特徴点を私からも少し補足させていただきますと、今年1,184人、去年1,176人で、プラス8人ということではほとんど去年と一緒なのですが、新卒者の増加が60人で、既卒者が52人減ということ。新卒者は昨年74人の減、その前は約40人の減ということでずっとマイナスだったのですが、今年プラス60人になりました。そのことで、近年ずっと減少傾向であった全体の数字が、去年とほぼ同数になったというのが今年の特徴ということでよろしいですね。

(中村教職員課長)

はい。

【質疑】

(西川委員)

結局、民間の採用人数が減った結果、こういう現象が起こったと思ってもよろしいでしょうか。ぜひ、いい人材がたくさんいてくださればいいですね。

(中村教職員課長)

このような結果になったことにつきまして、どう分析しているかという話になりますと、推測の域を越えないことしか言えないですが、新型コロナウイルスの影響は少しあったのかもしれないと思っています。春先、3月ごろからコロナの影響で就職試験がちょっと止まってしまったということが、新卒者に心理的な影響を及ぼして、教員採用試験も候補に挙がったと考えられると思っております。その程度、想像でしか言えないのが現状です。

(金田委員)

やはり倍率が高い、いろいろな人材の中から石川の教育を担ってくれるような先生が選べれば一番いいのであって、ぜひ、教職員課も県教委も大変ですけれども、やりがいのある大事な仕事なのだということを打ち出して、人材を足で稼ぐという視点で頑張っていたいただければとお願いしたいですね。

(眞鍋委員)

志願状況とは変わりますが、筆記試験、実技試験、面接等がそろそろありますが、コロナ禍対策というか、試験のやり方などで例年と違った形で何か工夫される点があれば、教えていただけますでしょうか。

(中村教職員課長)

現在、既に、受験者に対しては当日の朝、各自で検温して会場に来ること、マスクの着用は連絡してあります。さらに、筆記試験会場は例年2会場でしたが、これを3会場に変えました。これも既に受験者には連絡してありまして、ホームページでも公開して周知徹底を図っているところです。さらに、実技試験の受験時間をさらに細かくして、一時にたくさんの受験者が来ないようにとといったことも考えております。その他、感染状況を見極めまして、その他にもできることがないかということをお考えつつ、本番に向かって準備をしているところです。

(眞鍋委員)

ありがとうございます。

報告第3号 令和3年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について（江尻教育次長兼学校指導課長説明）

初めに、1の推薦入学についてです。まず、(1)推薦入学実施校ですが、アに示しましたように、全日制の普通科で推薦を実施するのは8校であり、前年度同様です。イ全日制の普通科におけるコース、専門学科及び総合学科で推薦を実施するのは、ご覧の20校であります。ウ定時制における実施校はありません。

次に、13ページをお開きください。(2)推薦入学の推薦枠及び検査科目についてです。先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針では、推薦枠について、コースを除く普通科は20%以内、普通科におけるコースと専門学科及び総合学科の推薦枠は25%以内となっております。その選抜方針を受けまして、各学校において推薦枠を決定したものです。志望動機がより明確で、適性、興味及び関心がより高い者を選抜し、学校の活性化を目指しているものです。検査科目については、前年度同様となっております。

次に14ページをお開きください。(3)推薦要件であります。アの「普通科（コースを除く）の推薦入学」実施校につきましては、県が定める推薦要件として、「a 推薦にふさわしい学力を有すること」「b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと」が入学者選抜方針で規定されており、それを受けまして推薦入学を実施する学校からの推薦要件を14ページから15ページにわたって示しております。

それぞれの推薦要件を概ね集約しますと、3点かと思えます。一つ、目的意識が明確で、当該校の教育課程を履修するに足る学力を有する者。二つ、部活動で優れた実績または資質があり、その活躍が期待できる者。三つ、生徒会活動やボランティア活動等で顕著な活動を行い、活躍が期待できる者。このようにおおむねまとめられるかと存じます。

次に、15ページをご覧ください。イ「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科の推薦入学」の実施校につきましては、県が定める推薦要件がa、b、cとございまして、「a 当該学科（コース）を志望する動機、理由が明確かつ適切であること」「b 当該学科（コース）に対する適性、興味及び関心を有すること」「c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと」と示してあります。このうちのcの後半部分、「当該高等学校が定める推薦要件」については、定めている高校はありません。

なお、来年度の推薦入試に当たりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、3年生の部活動の大会等が中止になって参加実績や成績がないこともございますが、それをもって受験生に不利益にならないように選抜に当たっていくこととしております。

次に、16ページをご覧ください。2の一般入学についてです。(1)一般入学の学力検査以外の検査科目です。全日制課程の学校、定時制課程の学校とも、それぞれ一覧表に記載されているとおりとなっております。なお、面接及び適性検査のいずれも実施しない学校は、小松高校、金沢泉丘高校、七尾高校など13あり、前年度からの変更点はございません。(2)の傾斜配点実施校も、前年度同様ございません。

(徳田教育長)

今ほどの説明にありましたが、推薦入試にあたって、新型コロナウイルス感染防止のため、3年生の部活動の大会が中止になっており、そもそも参加実績や成績が書けないことをもって受験生に不利にならないように選抜にあたっていくと、先ほど次長から説明がありましたけれども、そこが今年の特徴点かと思っております。

**【質疑】**

質疑なし

報告第4号 令和2年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について(江尻教育次長兼学校指導課長説明)

初めに全日制課程についてです。卒業者は7,240名で、前年より206名減少となっております。うち、大学・短大進学者は4,010名で、卒業者全体に対する割合は55.4%、前年より1.7ポイント増加しております。なお、国公立大学への進学者は1,509名で、卒業者全体の20.8%となっており、前年より1.6ポイント増加しております。表にはありませんが、県内大学への進学者は1,809名で、前年とほぼ変わりがなく、大学進学者全体に対する県内大学への進学者の割合は、前年に続き5割を超えております。

一方、就職については、就職者は1,802名と、卒業者全体に対する割合は24.9%で前年より0.4ポイント増加しています。

次に、定時制課程についてです。卒業者は132名で、前年より9名増加となっております。大学進学者については1名減、短大進学者は5名減、専修学校等への入学者は9名増加、就職者は15名増加となっております。

続いて、通信制課程についてですが、卒業者は114名で、大学進学者については6名減少、短大進学者は4名増加、専修学校等への入学者は2名増加、就職者は2名増加となっております。

以上、まとめますと、進学については、今年度は全日制課程の国公立大学進学者の割合が昨年度より増加しています。定時制課程では専修・各種学校等の入学者、就職者の割合がそれぞれ昨年より増加していることが今年の特徴かと思われます。通信制課程では前年と大きな変化はありませんでした。

就職については、公立高等学校の3月末の就職内定率が99.8%と、10年連続で99%台の結果となっております。これは、生徒や学校教職員の頑張りはもちろんですが、多くの関係機関にご協力を頂いて、連携によってさまざまな支援策を講じてきた成果ではないかと考えております。

全日制、定時制、通信制のいずれの学校におきましても、生徒、保護者の希望に応えるべく、学習指導や進路指導に力を尽くしているところです。県教委としましては、今後も生徒が主体的に進路を選択できるよう、適切な職業観・勤労観を育成するキャリア教育の充実を図り、関係機関との連携・協力を進め、これまで以上に学校の支援に努めてまいりたいと思っております。

(徳田教育長)

説明の最後の方にありましたが、就職状況については、今年はコロナの関係がありましたので、今月の頭だったと思いますが、商工労働部と教育委員会が連携して、経営者協会をはじめとした県内の経済団体の方に、コロナの状況だけでも大学生あるいは高校生の就職について十分にご配慮を頂きたい旨を、知事と石川労働局長連名で持参してお願いをしております。今年の選抜日程が確か1カ月遅れるということに全国的になっております。今のところまだ大きな状況は分かりませんが、いずれにしてもこういった状況ですので企業の皆さま方にも十分ご配慮いただきたいということ、あるいは学校の就職担当の現場の方も、生徒の部活動の成績あるいは大会の成績がないからといって、それで面接等で不利にならないようにというようなことも、各企業の就職面接担当者にもしっかり事前にお伝えしなければならないということで、これからの選抜時期



に向けて例年にないような対応もしていく必要があろうかと思っております。去年の実績とは少し違いますけれども、そういうことが最近の動きとしてございましたことをご報告させていただきます。

(金田委員)

そういう努力をしていただいたことはありがたいし、大事なことだと。というのは、県内の大学に1,609名ですか、5割と言っていましたか。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

1,809名です。

(金田委員)

1,809名ですか。こういう数字なども、どちらがいいとかということではなくて、やはり地元に残ってくれるということは、将来が明るいという見方ができると思うので、そのためにぜひ、今言われた教育委員会なり商工労働部あたりが地道な土壌づくりをしていただいて、若者が戻ってこられるように、あるいは定着しやすいように、そういう環境づくりにぜひ努力していただきたいと思います。

(徳田教育長)

関連ですけれども、1,809名というのは全体の半分ぐらいなのですが、石川県は非常に多いはずなのです。県内の高等教育機関がすごく多いので。他は恐らく1割とか2割の県があったと思います。それで、残りの半分の方が県外に行きますよね。そこをいかに、大学を卒業した後、石川の企業に目を向けて戻ってもらえるか。そんな取り組みを私は前任のときによくやっておりました、県外に進学した人の6割しか県内に戻ってこないのです。首都圏だけに限ると確か4割しか戻ってこない。県内には素晴らしい企業がたくさんあるのですけれども、例えば県外に行かれるとなかなかその情報が伝わっていないということで、ILACという組織が数年前に立ち上がりましたけれども、メール、あるいは下宿先や親御さんのところへいろいろな文書を出して、東京でこういう企業との面談会があるから来てほしいとか、県内でもやるから東京から来る場合はバス代を少し補填しますとか、片道の交通費を補填しますとか、あの手この手でやっているのですけれども、県内にこんな素晴らしい企業があるということを知っているようで知らないという現実があって、それをいろいろな場を使って、いわゆる出会いの場を設ける取り組みを、これは教育委員会というよりも商工労働部でやっております。

それと、高校を卒業して就職する人に対しては、県内にも素晴らしい、ものづくり企業をはじめとしたさまざまな企業があるので、そこも例年、産業展示館でいろいろ出会いの場を持っているし、今年は時期が1カ月ぐらい遅れますが、そういう場を通じて、石川県の場合は非常に素晴らしい企業がたくさんあるということを、地元の学生さん、あるいは大学生になったときにも知ってもらう。それはイベントをやれば分かるというものではないので、地道に一つずつやっていく。それがあ意味では地方創生につながっていく。そんな大きな流れの中でこれまでやってきておりますけれども、なかなか特効薬はございません。それから景気に左右されますから、地道にそういうことをやっていることをご理解いただきたいと思います。

(金田委員)

大学生も高校生も最終的には自分で決めなければならないのだけれども、やはり保護者や地域の人たちにも理解してもらおうという視点を持っていただければ、もっといいのではないかと思うのですけれどもね。

(徳田教育長)

やはり親御さんのご意見も最近は就職にかなり影響するという事もお聞きしていますので、そういう意味では親御さんにも石川の企業の素晴らしさを、あらゆる場を通じて訴えていかなければならないと思っています。

(金田委員)

よろしくをお願いします。

(新家委員)

新型コロナの影響、特にサービス業が非常にひどいです。高校生が卒業して県内の企業に就職したときに、サービス業を中心として非常に打撃を受けていて、ましてや、新入社員と触れ合うような、例えば歓迎会一つもできない状況がまだ続いているのです。本来、学校の先生の役割ではないと私は思うのですが、せっかく自分のところの学校を巣立った生徒が母校に相談に来るようなことがもしあるとすれば、学校の方で温かく見守っていただきたいというのがお願いであります。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

おっしゃられるとおりで、確かに学校に訪ねてきて今頑張っていることを報告する生徒もおれば、しんどいと言う生徒もおれば、それぞれあることは承知しております。先生方はしっかりと支えて受け止めて応援しているということを耳にしており、今後もそのようにしてもらいたいと思っています。ありがとうございます。

(眞鍋委員)

卒業者が全日制は7,240人ということですが、この人たちが3年前に入学したときに何人だったかという数字はわかりますか。多分、教育委員会では今年何人入学、何人卒業という数字はそのたびに出てくるような気がするのですが、何人退学とかドロップアウトしているのかという数字は、見たことがないのです。学校によって、その人数や比率はだいぶ違うかもしれませんが、総計として見たときに、県立の高校に入った子で卒業できない子がどれくらいいるかということ、ちょっと数字として教えていただきたい。今日が無理ならどこかの機会が結構ですので、一度見せていただければと思います。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

分かりました。今は手元にございませぬので、また確認させていただきたいと存じます。一般的には、全日制でうまくなじめなかったという生徒さんは、通信制に移ったりという進路変更をよく相談していつているなと思うのですが、退学してしまった生徒さ

んということですね。また確認させていただきます。

## 報告第5号 日本遺産の追加認定について（山下文化財課長）

6月19日、加賀市、輪島市、小松市、金沢市を含む全国37市8町が既に認定されている日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に、白山市と志賀町を含む全国2市1町が追加認定されました。また、小松市が認定されている日本遺産「『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～」は、構成文化財が3件追加されました。なお、日本遺産の認定は、今回で最後となります。

1の「日本遺産について」は、記載のとおりです。

2の「北前船寄港地・船主集落の認定自治体」については、19ページに今回認定された自治体を含めた全国の認定自治体の位置図を添付しております。平成29年に加賀市を含む7市4町が認定され、平成30年に輪島市、小松市を含む25市2町が、昨年は金沢市を含む5市2町が、さらに今回、令和2年の欄に記載のとおり、白山市と志賀町を含む2市1町が追加認定されました。白山市の構成文化財につきましては、20ページに一覧、21ページにその位置図、22ページに主な写真を添付しておりますが、県指定文化財である「おかえり祭り」など9件でございます。志賀町の構成文化財につきましては、23ページに一覧、24ページにその位置図、25ページに主な写真を添付しておりますが、県指定文化財である「旧福浦灯台」など7件でございます。

3の「小松の石文化」の追加された構成文化財については、26ページに一覧、27ページに写真を添付しておりますが、「滝ヶ原八幡神社大鳥居」「大宮神社の石馬」「河田神社の扁額」の3件でございます。

### 【質疑】

質疑なし

（徳田教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 16 号 令和 3～6 年度使用中学校用教科書石川県教科用図書選定資料について  
江尻教育次長兼学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 17 号 令和 3～6 年度使用中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）石川県教科用図書選定資料について  
江尻教育次長兼学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 18 号 令和 3 年度用一般図書選定資料について  
江尻教育次長兼学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 19 号 石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について  
清水生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・ 閉会宣言

徳田教育長が閉会を告げる。